くしろ労働問題セミナー



参加無料

令和7年**11**月**21**日(金) **13:30~15:00**



Digital Station デジラポ (釧路市錦町5-3 三ッ輪ビル1階)

誰もが安心して働くことができる社会の実現に向けて、働き方改革などを通じ、働く方々の 就業環境の改善を促進することが重要です。

この度、釧路総合振興局では東京海上日動火災保険株式会社との共催により、労働災害対策やカスハラ防止をテーマとして、「くしろ労働問題セミナー」を下記のとおり開催します。

講演 I 13:30~14:00

「北海道の労働災害対策」について

釧路労働基準監督署 副署長 松本 宏司 氏

講演Ⅱ 14:00~14:10

「北海道カスタマーハラスメント防止条例」について

釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課 主幹 山﨑 龍人

講演Ⅲ 14:10~14:50

「カスタマーハラスメントの予防と対策」について

セントラル法令オフィス共同代表 望月 英詞 氏

札幌市出身。社会保険労務士、キャリアコンサルタント。大学卒業後、ホームセンター、GMS(総合スーパー)等の小売業界で接客及び店舗運営業務に従事。平成14年、望月社会保険労務士事務所を開業。令和2年7月、セントラル法令オフィスに改称。事業者の理念を尊重し、押し付けではなくお客様自身が気付き、自ら行動するためのサポーターであるように心掛けています。キャリアコンサルタントとしては、就職相談、就職支援セミナー等を通じ、若年者からシニア世代まで、幅広い層の方を対象に就職支援活動を行っています。



講演**IV** 14:50~15:00

「カスタマーハラスメント対策と各種ツール」について

東京海上日動火災保険株式会社 北海道支店釧路支社 支社長代理 赤前 千秋

◆申込方法について◆

電子申請フォームにて参加申込を受け付けております。 以下のURLもしくは右のQRコードから申込をお願いします。

URL : https://www.harp.lg.jp/YViwZtTk



参加申込はこちらから

共 催 北海道釧路総合振興局

東京海上日動火災保険株式会社 北海道支店釧路支社

お問合せ先 釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課 TEL 0154-43-9183(担当:小山内)